

入 札 公 告

条件付き一般競争入札を行うに当たり、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６の規定に基づき、下記のとおり公告する。

令和８年（２０２６年）８月１２日

下関市長 前田 晋太郎

記

- １．業 務 名 生活保護の医療扶助における医薬品の適正使用の推進に係るリスト作成業務
- ２．契約期間 契約締結日から令和９年（２０２７年）１月３１日まで
- ３．業務内容 別紙「仕様書」のとおり
- ４．入札条件
 - （１）地方自治法施行令第１６７条の４の規定に該当しないこと。
 - （２）この公告の日から本業務入札の日までの間に、下関市競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置を受けていないこと。
 - （３）下関市物品・役務競争入札参加有資格者名簿に登録があること。
 - （４）直近５年以内に国又は地方公共団体その他公共団体に対して、生活保護のレセプトデータを活用し、データの抽出及びリスト作成業務を行った実績があること。
- ５．契約条項を示す場所及び日時
 - （１）場所
下関市福祉部生活支援課（下関市南部町１番１号）
 - （２）日時
公告日から令和８年（２０２６年）８月２６日（水）までの９時から１６時３０分まで。ただし、閉庁日は除く。
- ６．入札参加資格確認申請方法
 - （１）「入札参加資格確認申請書」（様式１）に４．入札条件（４）の内容を確認できる書類を添付して、下関市福祉部生活支援課に持参又は郵送にて提出すること。
 - （２）審査の結果は、別途「入札参加資格確認通知書」（様式３）で通知する。

7. 入札参加資格確認申請書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和8年(2026年)8月26日(水)16時30分(必着)とする。
なお、申請書及び添付書類が不備の場合、また受付期限を経過した場合は受理しない。

(2) 提出先

〒750-8521

下関市南部町1番1号 下関市福祉部生活支援課 給付係

8. 質問の方法

(1) 本業務に関する質問は、任意の様式で下関市福祉部生活支援課給付係にファックス又は電子メールにて提出すること。発送時は必ず到着確認を行うこと。

(2) 質問の期限は、令和8年(2026年)8月26日(水)12時までとする。

(3) 質問の回答は、速やかに質問提出者のみに回答する。

(4) 問い合わせ先

下関市福祉部生活支援課 給付係

ファックス 083-231-1736

電子メール fkseikat@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

9. 入札方法

(1) 提出期限 令和8年(2026年)9月3日(木)(必着)

(2) 提出場所 〒750-8521

下関市南部町1番1号 下関市福祉部生活支援課 給付係

(3) 入札書(様式4)を郵送(一般書留又は簡易書留)すること。持参、電報、電子メール又はファックス等によるものは、認めない。

(4) 入札書を入れる内封筒に、「入札に係る件名」「入札者名」「入札者の住所又は所在地」を記載の上、「入札書在中」と表示し封をし、外封筒に入れて郵送すること。

(5) 入札書の日付は入札書提出日を記入すること。

10. 開札

(1) 開札日時 令和8年(2026年)9月4日(金)10時00分

(2) 開札場所 下関市南部町1番1号 下関市福祉部生活支援課

(3) 入札執行担当者以外の下関市職員1名以上立会いの上、開札する。

(4) 落札となるべき最低提示価格が2者以上同額だった場合、入札事務に関

係のない下関市職員によるくじ引きにより落札者を決定する。

(5) 初回入札において落札者が決定せず、再度入札を行う場合は、再度入札にかかる実施通知、入札書をファックス等で速やかに送付する。

(6) 落札決定後に市ホームページで落札者及び落札価格を公表する。

1 1. 入札保証金

下関市契約規則による。ただし、納付が必要である者については、後日通知する。

1 2. 契約保証金

下関市契約規則による。ただし、納付が必要である場合には、落札者に対して後日通知する。

1 3. その他

(1) 入札においては、別添入札書（様式4）を使用し、入札額は消費税を含まない総額の受託料金を記入すること。

(2) 入札参加者が入札までに入札条件を満たさなくなったときは入札に参加できない。

(3) 入札参加資格確認申請にかかる費用はすべて申請者の負担とする。なお、入札参加資格の有無に関わらず、申請書類等は返還しない。

(4) 入札において、事故が起きた時や不正な行為があると認められたときは入札を中止し、又は延期する場合がある。

(5) 次に掲げるものの一に該当する入札は無効とする。

ア 入札保証金の納付がないもの又は入札保証金が不足するもの

イ 入札者が明瞭でないもの又は入札価格を判読することができないもの

ウ 入札者の記名押印のないもの又は住所の記載のないもの

エ 入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札及び関係法令等に定める条件に違反した入札。

オ 金額を訂正した入札書によるもの

カ 入札書を封筒に2枚以上入れた場合

キ 入札書の封筒に必要な記載事項が無い場合

ク その他入札に関する公告等に掲げる条件に違反したもの

(6) 落札者が、契約時までに入札条件を満たさなくなったときは、落札決定を取消し、契約を行わないものとする。

(7) 入札契約に関する書類の作成に当たっては、記載した文字等を容易に消去することのできる筆記用具（消せるボールペン等）を使用しないこと。

以上